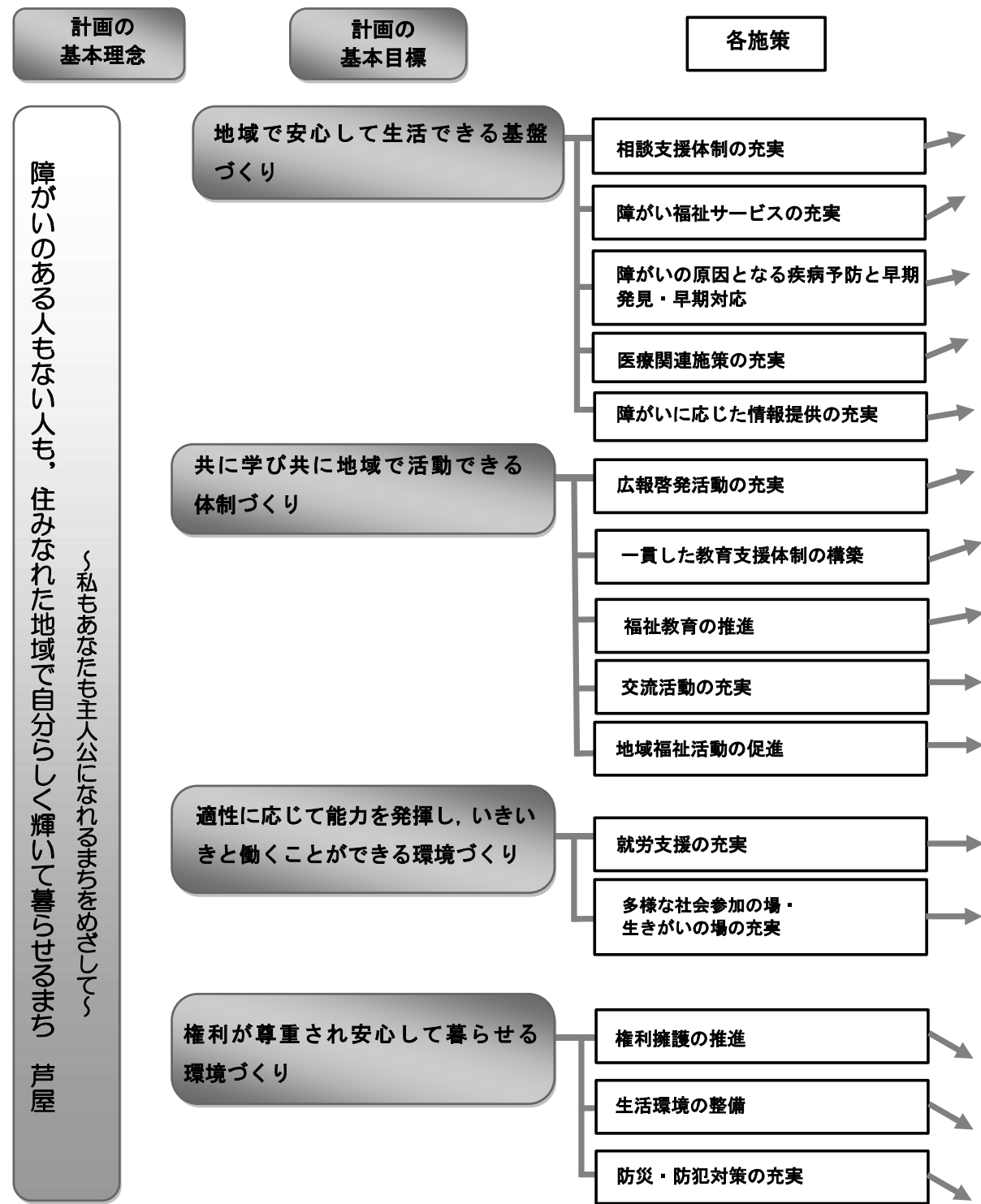


### 第3節 施策の体系



各取り組み	重点プロジェクト
<p>【充実】相談支援事業の実施、自立支援協議会の開催、障がい者基幹相談支援センター機能の充実（以上P.49）</p> <p>【継続】芦屋市地域福祉推進協議会の開催、民生委員・児童委員との連携（以上P.49）、計画相談支援事業の実施、多様な連携による支援（以上P.50）</p> <p>【新規】地域生活支援拠点等の整備（P.56）、生活困窮者自立支援法による事業との連携（P.58）</p> <p>【継続】日中活動系サービスの実施、地域生活支援事業の実施（以上P.54）、みどり地域生活支援センターの運営（P.56）、各種障がい者手帳の交付、□税の軽減等の実施（以上P.57）、タクシー利用料金等の助成（P.59）等</p> <p>【継続】妊産婦健康教育・相談の実施、妊婦健康診査費助成事業の実施（以上P.60）、母子保健訪問指導の実施、乳幼児健康診査の実施（以上P.61）、療育支援相談の実施、発達障がい児・者への支援（以上P.62）、保健指導の実施、健康チェックの実施（P.63）等</p> <p>【新規】医療型短期入所の実施（P.65）</p> <p>【継続】自立支援医療の給付（再掲）、福祉医療費助成事業の実施、□障がい児機能訓練事業等の実施（再掲）（以上P.64）、障がい歯科診療の実施（P.65）</p> <p>【継続】意思疎通支援事業の実施、「障がい福祉のしおり」の発行、情報・意思疎通支援用具の給付、□多様な機関・団体等への情報提供（以上P.67）</p>	障がい者基幹相談支援センター機能の充実 P.68
<p>【継続】広報紙・ホームページ等による啓発、マスメディアの活用（以上P.69）</p> <p>【充実】就学サポート連携推進事業の実施（P.72）、サポートファイルの普及啓発（P.73）</p> <p>【継続】療育支援の実施、障がい児保育事業の実施（以上P.71）、適正就学指導委員会の実施、□障がいの状態に応じた学習指導（以上P.72）等</p> <p>【充実】道徳教育の推進（P.74）</p> <p>【継続】啓発冊子の活用、特別活動の推進、総合的な学習の時間の活用、教職員を対象とした研修、□各種講座・教室の開催、福祉教育活動への支援（以上P.75）</p> <p>【充実】ふれあい市民運動会の開催（P.76）</p> <p>【継続】地域との交流、みどり地域生活支援センターの運営（再掲）（以上P.76）、当事者の組織化及び当事者組織の運営支援（P.77）</p> <p>【継続】市と市民による協働の取り組み（P.78）、ボランティア活動支援、ボランティア活動センターの運営、ボランティアの育成、障がい者団体への助成（以上P.79）、□障がい者団体活動への支援、活動拠点確保への支援（以上P.80）</p>	サポートファイルの普及啓発 P.81
<p>【充実】企業啓発活動の推進（P.83）、チャレンジ雇用※の実施（P.84）</p> <p>【継続】福祉的就労の場の確保（P.83）、保健福祉センターにおける雇用の場の確保、就労支援員の配置、授産品販売コーナーの設置（以上P.84）、公共職業安定所等との連携（P.85）等</p> <p>【充実】ふれあい市民運動会の開催（再掲）（P.86）</p> <p>【継続】障がい児・者作品展への参加促進、障がいのある人の生涯学習活動の振興（以上P.87）等</p>	チャレンジ雇用※の実施 P.88
<p>【新規】障害者差別解消法施行に伴う協議会等体制整備、障害者差別解消法施行に伴う社会教育関係団体等への法の理解と周知（以上P.90）</p> <p>【充実】権利擁護体制の充実、相談支援事業の実施（再掲）（以上P.89）</p> <p>【継続】障がい者虐待防止センター機能の充実、成年後見制度利用支援事業の実施、福祉サービス利用援助事業の実施（以上P.90）</p> <p>【新規】市営住宅等大規模集約事業の予定地における福祉施設の検討（P.93）</p> <p>【継続】福祉のまちづくりの推進（P.91）、道路・公園等のバリアフリー化推進（P.92）、障がい者向け住宅等の整備（P.93）等</p> <p>【充実】緊急・災害時要援護者避難支援体制の確立（P.95）</p> <p>【継続】防災体制の強化（P.94）、緊急通報システム事業の実施（P.95）、119番等緊急通報受信体制の整備（P.96）等</p>	権利擁護体制の充実 P.97